

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

神奈川県 三浦市

2. 地域再生計画の名称

6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト

3. 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成16年度～平成22年度

4. 地域再生計画の意義及び目標

(1) 意義

- ▶ 三浦市は、古くからまぐろを中心とした遠洋漁業をはじめ、農漁業の第1次産業を中心に栄えてきた。また、主に首都圏生活者をターゲットとした日帰り中心の観光地として成り立ってきた。
- ▶ しかし、海洋資源の減少、魚価の低迷、産地間競争の激化など、生産農漁業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、これに関連する加工流通、商業・サービス業も低迷している。観光では今も年間約450万人弱の観光客が訪れるが、約半数が夏場に集中し、9割が日帰り客である。また、その数は年々減少傾向にある。
- ▶ 従来の本市の産業政策を振り返ると、農業、漁業、観光をそれぞれ別々の「産業」として捉えており、相乗効果を発揮させるための取り組みが希薄であった。また、それぞれの生産物単体をいかにたくさん売るか、ということの問題意識の中心に据えており、首都圏生活者のライフスタイルニーズに対応したサービスを複合的に供給するという取り組みが希薄であった。こうしたことが、今日の地域経済の低迷をもたらしたひとつの要因であると考えられる。
- ▶ このような状況にある本市の地域再生の鍵を握るキーワードは「6次経済」である。
- ▶ 「6次経済」とは、「1次×2次×3次の組み合わせによって、首都圏生活者・事業者に楽しい暮らし・ビジネススタイル(三浦スタイル)を提案し、自ら需要を生み、育てる地域経済システム」である。「どのような産業を育てるか」ではなく、「首都圏の生活者・事業者に対して、どのような楽しさ、ビジネススタイルを提案するか」という観点から、都市文化のあり方、コミュニティ活動のあり方、そして、そこから生み出される地域産業のあり方を幅広く捉えていこうという問題意識に根ざした地域経済システムである。「6次経済」は、1次、2次、3次のそれぞれが、活力を維持していなければ成立しない。特に、漁業、農業という自然環境とともにある生産活動の営みは、ブランド生鮮品の源泉であるばかりでなく、三浦市の都市文化を構成する重要な要素であると捉える。
- ▶ 本地域再生計画では、以下3つの「三浦スタイル」の確立を目指したい。

三浦スタイル①：三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できるというスタイル

三浦スタイル②：エコテイメント(エコ+エンターテイメント)な暮らし方というスタイル

三浦スタイル③：映画の中のアノ人と同じことを経験できるというスタイル

①「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できるというスタイル」の確立という地域再生の意義

- ▶ 本市は、その自然環境と大消費地との至近性により農業及び漁業を基幹産業としてきており、かつては全世界の「刺身向けまぐろ」のほとんどを消費するわが国にあって、生産量日本一を誇っていた。特に戦後は社会資本としての漁港や市場施設等が整備集積され、人材の集中とともに本市漁港経済の中核的役割を担ってきたところである。昭和40年代後半からのコールドチェーン化の進展によって社会資本の整備度において清水港に大きく水を空けられることになったが、人的資源の集積は今なお充実している。現有する人的資源は、高度の専門性を保持しており、さらに関連事業者と一体性を有していることから、その流出は、本市経済構造を根幹から崩壊させるだけでなく、人口流出の引き金にもなる。本市にとって、マグロ流通の浮沈が経済を左右することから、これまでに集積されたあらゆる資源の有効活用と本計画に基づいた新たな取り組みによって地域再生することが必要となっている。
- ▶ 本市にとって「三崎まぐろ」のブランドは地域経済の命綱である。しかし、現在では日本一のまぐろ基地の座を静岡県清水港に取って代わられている。「三崎まぐろ」のブランドは、日本一の水揚げ・市場取引があって初めて確固たるものとなる。そのためには、海外産地国との交渉等の取り組みによって**まぐろの輸入を実現**するとともに、水揚げされたまぐろの保管、加工、流通の基盤となる二町谷地区の埋立地における**水産加工団地の整備**を成功させなければならない。このような「まぐろ関連事業」の集積が存在していることが、「まぐろのまち」としての雰囲気維持することにつながる。本市への来訪者がその雰囲気を体感しながら、産直センター「うらり」などで加工商品の買い物を楽しむことが「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できる」ことにつながる。
- ▶ 一方、洗練された仲買人の目利きを経て首都圏消費市場に出回っている「三崎まぐろ」は、消費者に支持されてはいるものの、その需要のほとんどが「刺身」であり、消費者の目は「刺身」として味わう「三崎まぐろ」以外には向いていない。「三崎まぐろ」には、ホホ肉バター焼き、血合のステーキ、カマスペアリブなど当地以外では入手しにくい部位を使った料理法、食べ方があり、みそづけ・かすづけなどの加工品も多く存在する。これらを体験することが、来訪者のリピートと、消費市場における加工商品に対する購買欲求のリピートにつながるものと考えられる。そこで、まぐろ料理を中心とする**食・グルメの娯楽機能を拡充**することが重要となる。
- ▶ 水産加工団地の形成を成功させるためには、他地域と比較して、当地を選択するような企業進出を促進する誘導施策が必要であり、その具体策として、超低温冷蔵庫やその他操業に必要なエネルギーコストを抑制することは大きなインセンティブになるものと考えられる。そのため、**自然にやさしい、安価なエネルギーを供給するとともに、災害時における安定したエネルギー供給を可能にする資源循環型のエネルギープラントの立地**を本計画に基づいて具現化を図ることとしている。なお、このような施設は**エコツーリズムの資源**ともなり、次項の「エコテイメントな暮らし方というスタイル」の確立とも有機的に連携するものである。

② 「エコテイメントな暮らし方というスタイル」の確立という地域再生の意義

- ▶ 三浦半島の最南端に位置し、三方を海に囲まれ、農・漁業、観光業を基幹産業とする本市には、幅広いテーマでエコツーリズムを展開する資源に大いに恵まれている。小網代の森をはじめとする自然空間において、多様な生物・植物を観察・保全、または活用する活動が盛んに行われている。
- ▶ また、国民の環境問題に対する意識が高まりを見せるなか、「ソフトエネルギーモデル都市構想(昭和61年/神奈川県とともに策定)」をもつ都市であり、自然環境豊かな本市の特性が注目され、風力発電施設の新規建設(本市ではすでに2基の風車が稼働している)や太陽光発電施設の整備、廃油リサイクルプラントの建設、資源循環型エネルギープラントの建設、風車電源のみを使用した音楽イベントの開催など、アースコンシャスな事業提案の相談も数多く寄せられており、これらに対応していくことが、「エコテイメントな暮らし方というスタイル」の確立に向けた多方面への情報発信とエコツーリズムの新しい資源づくりという面から重要となる。
- ▶ こうした動向を確実に捉え、「三崎まぐろ」のブランドとも有機的に連携する「食・グルメ」から、散策や海・磯遊び、農業体験・漁業体験、赤坂遺跡等文化財へのふれあい、環境テーマのコンサート、スポーツ、文化芸術などエンターテインメント性の高い活動から、癒し・健康づくり(海洋深層水風呂等)、環境学習といった地球と人にやさしい活動を演出するエコテイメント(造語)な環境を整えることは、自然環境を保全するのみならず、本市への来遊客を増やし、土産・名産品(水産・農産加工品等)の購入やグルメ消費を増やすうえで効果的な取り組みであると考え。本再生計画においてエコツーリズムへの取り組みを加速させることとしたい。
- ▶ 折しも来年度(平成17年度)は、全国植樹祭、国民体育大会と並んで、天皇皇后両陛下ご臨席の国民的行事として定着した「全国豊かな海づくり大会 神奈川大会」の開催年である。地域プレ大会(平成16年度)、地域大会(平成17年度)の会場となる本市は、この大会の成功に向けて、海のみならず、大地の恵み、景観等の地域資源を活かした独自の取り組みを計画しようとしている。エコツーリズムへの取り組みは、その中でも重要な取り組みであると位置づけている。

③ 「映画の中のアノ人と同じことを経験できるというスタイル」の確立という地域再生の意義

- ▶ 本市の自然環境、特に「海」の景観を求めて多数の人が来訪する活動として、映画撮影隊(ロケ隊)である。本市の「海」を映像資料として記録に残すうえで、映画撮影という活動は大いに役立つものである。また、本市は、いわゆるフィルムコミッション活動を昨年度から積極的に展開しており、昨年9月以降すでに約20件の事前相談、10件以上のロケハン及びロケ対応を実績として挙げている。こうした活動によって、すでに1件あたり平均50万円程度のマネーフローが地元で生じている(総計約500万円)。
- ▶ 市内で映画撮影が行われることは、ロケ弁当や宿泊という消費の増加という直接的効果ももたらすという意味もあるが、首都圏生活者にとっては「アノ俳優(女優)が食べた弁当(料理)と同じものを食べられる」、「アノ俳優(女優)が止まったホテル(民宿)に泊まれる」、「アノ俳優(女優)と同じ散歩道を歩ける」といった魅力を高めるという効果をもたらす。本再生計画においてより円滑に映画撮影が実施できるようにしたい。なお、こうしたフィルムコミッションの活動は、「三崎まぐろ」ブランドのPR効果や、新しいグルメ商品の開発、エコテイメントな観光にもつながり、上記とも有機的に連携し、相乗効果をもたらすことにより、6次経済の実現に大きく寄与するものである。

(2) 目標

- ① まぐろブランドの地としての地位の再生 ～ 清水港を凌駕して日本一のまぐろ水産加工基地となること
 - ▶ ピーク時の昭和40年前後には日本一のマグロ漁港を有する都市として繁栄していたが、以降その首位の座を静岡・清水港に奪われている。
 - ▶ 三崎水産物地方卸売市場の年間取扱高442億円、水揚げ船隻数115隻の達成と、ブランド力の再生に不可欠な高級品である「(本)まぐろ」の取扱い割合の増加。
- ② 観光でにぎわうまちの再生 ～ ツーリズム拠点の整備と水産・農産加工の振興により年間600万人の来遊観光客、来遊観光客1人当たり消費額3,000円の達成)
 - ▶ 直近の統計によれば平成13年は約429万人である。600万人を超えた最後の年は平成3年だった。
 - ▶ 10年前の平成5年度にはじめて2,000円を超え2,095円、平成13年度までの8年間に94円しか増えず2,189円だった。来遊観光客目標値の600万人を前提にすると、観光消費額は180億円となり、平成13年度(約105億円)よりも75億円の増加となる。
- ③ 住み心地のよいまちの再生 ～ 雇用創出等により市内への転入者数を毎年2,500人以上に
 - ▶ 平成12年が1,655人、平成5年に2,467人となって以降は2,000人台を下回っている。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1)「三崎まぐろ」ブランドの再生

- ▶ 平成13年の年間取扱高428億円(三崎水産物地方卸売市場)が、平成22年には442億円になる。
- ▶ 平成13年の水揚げ船舶数106隻が、平成22年には115隻になる。

(2)観光でにぎわうまちの再生

- ▶ 平成13年の来遊観光客数年間429万人が、平成22年には年間600万人になる。
- ▶ 平成13年の来遊観光客1人当たり消費額2,189円が、平成22年には3,000円になる(金額にして75億円の増加)。

(3)住み心地のよいまちの再生

- ▶ 平成12年の市内への転入者数1,655人が、平成22年以降には毎年2,500人以上になる。

(4)水産加工団地の形成、ツーリズムの振興、フィルムコミッション活動等による雇用機会の拡大

- ▶ 平成12年の市内従業者数21,100人が、平成22年には22,100人になる。
- ▶ 平成12年の製造業等従業者3800人を平成22年にも維持する。

(5)排水・廃棄物問題の一部解消

- ▶ 資源循環型漁港として、全国の漁港のモデルとなる。このため、リーディングプロジェクトとして二町谷埋立地における水産加工団地内のゼロエミッション化を平成22年までに確立する。
- ▶ 二町谷埋立地からの排水処理に係る施設整備のための投資(約3億4千万円)が不要あるいは数千万円の投資に抑制できる。
- ▶ 将来、市内の排水・加工残渣等の産業廃棄物を集約的に処理することを可能とすることを目指し、水環境問題、ごみ問題等の解決につながる。

(6)企業進出

- ▶ 二町谷埋立地における水産加工団地の形成により、水産加工業とこれに関連するビジネス(流通、研究開発等)の事業所進出総数が平成22年までにおよそ30社となる。

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

(1)「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できるというスタイル」の確立という地域再生の意義

210003 バイオマス利活用フロンティア整備事業補助対象実施主体の拡大

230003 バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取り組み

(2)「エコテイメントな暮らし方というスタイル」の確立という地域再生の意義

213004 エコツーリズムに対する支援

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

212014 観光関係の施策連係

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

(3)「映画の中のアノ人と同じことを経験できるというスタイル」の確立という地域再生の意義

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

(4)全体を通じて

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取り組みその他の関連する事業

- ▶ 本地域再生計画を推進するにあたって、同時並行的に取り組みを進めることにより「6次経済」構築に向けた相乗効果を発揮する既存の取り組み又は事業としては次のようなものがある。

○ 本市政策としての「海業」の提唱と事業展開

神奈川県は、1990年、相模湾沿岸の各都市において、海岸の継続的な環境管理のシステム確立と、行政・県民・企業が協働するシステムを確立することを目的に「SURF'90」を実施した。当市では、当時より海を総合的な生業とする「海業」を提唱しており、現在も第三セクターの海業公社が市民ホールを備えた産直センター「うらり」や海業センターを管理し、魚食普及や朝市の中として利用しているほか、海からのアプローチに対する「プレジャーボート用ゲストパス」の運営など行うことにより、来遊者をもてなす心を育んでいる。またみうら漁業協同組合も朝市やダイビングを独自事業として行っており、漁業者と来遊者との融和に努力している。県レベルではかながわ海岸美化財団も設立され、海岸美化に貢献している。

○ 「みさきまぐろ倶楽部」「三崎まぐろ地魚協会」等の民間団体による新名物づくり

「みさきまぐろ倶楽部」は、三崎を「世界の名だたるグルメの街に！」と街おこしの一貫で三崎下町地区の12の飲食店が結集し、新製品のとろまん、とろジャッキーを開発、販売している。「三崎まぐろ地魚協会」は三崎下町地区の飲食店10店が集まり、「まぐろソースかつ丼」を新名物メニューとして開発し、販売促進に取り組んでいる。このほか、農業協同組合婦人部、漁業協同組合女性部等によるレシピづくりなどの取り組みも活発である。

○ 海洋深層水の応用による新商品開発

三浦沖約 5Km、水深 330 メートルから取水される海洋深層水は、食品、飲料、美容、健康など多方面で、多彩な利用への期待が高まっている。市内では、とうふ、麺類などの食品が生産され、顧客の評価を得ている。また、海洋深層水を利用した入浴施設(民間観光事業者)もあり、「アトピーに効果がある。」ともっぱらの評判であり、リピーターも増加している。特異な使用例としては、三浦で生産される「春キャベツ」の育苗期にこの海洋深層水(1/1000 希釈)を灌水し、①三浦沖海洋深層水を使用した栽培で「ブランド化」、②農業や化学肥料の使用を必要最小限に抑えた「安全な野菜作り」を目指しているグループもあり、地域の資源としては無限の可能性を秘めている。

○ マリーゴールドによる景観形成と低農薬栽培への取り組み

環境保全型農業の取り組みとして、大根の品質に悪影響を与える土壌線虫防除のために、マリーゴールドの植栽を昭和の終わりから取り組み、農薬の使用を抑制してきた。平成初期には、7月から8月にかけて、黄色や橙色のマリーゴールドが畑に植栽され、夏はその景観を観るため、たくさんの人が来遊した。また、出荷される農産物は健康野菜として、市場で評価されている。

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ▶ 該当する事項は特にない。

1. 支援措置の番号及び名称

【210003】 バイオマス利活用フロンティア整備事業補助対象実施主体の拡大

2. 当該支援措置を受けようとする者

PFI事業者、その他バイオマスの利活用に関与している企業等（認定後1年以内（平成17年8月まで）に事業者・企業等を特定）

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

（1）対象施設

三崎漁港は、水産物を生産するだけでなく、市全体における経済資源としての潜在価値が高く、かつ多面的な活用により、「生産」、「加工」、「流通」、「販売（消費）」はもちろん、「農との連携」、「文化・アミューズメント環境の涵養」、「エコツーリズムの展開」などをも視野に入れた広がりのある経済循環構造＜6次経済システム＞を築き、地域経済の活性化および雇用創出の役割を大きく担っている。

その起爆剤的事業のひとつとして、二町谷埋立地における水産物流通加工団地の整備事業が位置付けられている。団地内には、民間事業者等の水産物加工施設とあわせて、団地内で発生する水産物残渣および有機性排水の廃棄物処理をバイオマスにより処理し、再資源化する資源循環型エネルギーセンターを建設する。

資源循環型エネルギーセンターは、バイオマスを利活用した飼料化、堆肥化、ガス化等の複合処理を一括して行い、ガス発電および太陽光、風力等の自然エネルギーを団地内で循環利用する。

三浦市における廃棄物処理は漁業だけでなく農業においても不法投機による環境破壊および海岸線の景観破壊という深刻な問題をかかえており、エネルギーセンターはこれら農業残渣等の廃棄物（バイオマス資源）の再資源化施設としての役割を担う。こうした第一次産業から発生する廃棄物（バイオマス資源）の再資源化とあわせて他の廃棄物（バイオマス資源）への転用技術を研究開発する施設をあわせた先進的なモデル事業である。

また、実施にあたっては、これまでの公共施設による建設・維持管理・運営のあり方を見直し、民間の資金等を積極的に活用して整備を推進する。

（2）建設場所

三崎漁港二町谷埋立地内

（3）技術の詳細

水産物加工等から発生する水産物残渣および有機性排水を資源循環型エネルギーセンターにおいて、バイオマスにより処理し、飼料化、堆肥化、ガス化して浄化したのち海に排水する。ガス化によって発生したガスは発電用としてタンクに貯蔵保管し、必要に応じて発電して電力を供給する。なお、太陽光、小型風力発電装置によるハイブリッド発電施設による自然エネルギーにより施設内に電力を供給する

また、次世代廃棄物処理の実証プラントを併設し、バイオガスの燃焼による発電に変えて、水素等の供給による燃料電池の技術の導入をめざす。

（4）取組の実施期間

平成17年度～平成22年度

1．支援措置の番号及び名称

【230003】 バイオマスタウン（仮称）の実現に向けた取組み

2．当該支援措置を受けようとする者

三浦市

3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

（1）取組みに関与する主体

三浦市

（2）取組みが行われる場所

三浦市全域

（3）取組の実施期間

平成16年度～平成22年度

（4）取組により実現される行為

自然の恵みによって成り立ってきた本市の産業は、環境への負荷を低減化することによって三浦スタイルを提供することが可能となる。日進月歩のバイオマス利活用技術を研究し、本市のバイオマスに最適な技術の導入を図るためバイオマスタウンに関して発信される情報について積極的活用を図る。これにより、三浦スタイルの認知戦略を実行し、地域再生の実現を図る。

1. 支援措置の番号及び名称

【213004】 エコツーリズムに対する支援

2. 当該支援措置を受けようとする者

三浦市

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

(1) 取組みに関与する主体

三浦市

(2) 取組みが行われる場所

三浦市全域

(3) 取組の実施期間

平成16年度～平成22年度

(4) 取組により実現される行為

幅広いテーマでエコツーリズムを展開する資源に恵まれている本市ではあるが、各資源の複合的な活用に乏しい。このため、エコツーリズム資源の体系的把握、ツアー企画及びルール等の立案、認知戦略（PR）を実行することが必要である。そこで、環境省が提供する予定である推進マニュアルやエコツアーに関する情報提供の支援を活用しながら、エコツーリズムに取り組んでいきたい。これにより、エコツーリズムの普及及び定着が促進され、三浦スタイルの定着が加速する。

本市が行う具体的な取組として、エコツーリズムを推進するための官民による協議会の設立、普及啓発のきっかけとなるシンポジウム等の開催、及びエコツーリズム・ルール策定に向けた検討準備等を予定している。

エコツーリズムを推進するための官民による協議会とは、地域住民や観光事業者、ボランティア、有識者等を構成員とし、行政、市民、関係団体が連携して取組む機運の醸成を図るために設置する検討機関である。

普及啓発のきっかけとなるシンポジウムとは、エコツーリズム事業を推進するうえで必要な関係者や地域住民の意識を高め、協議会としての考え方や取り組み内容についての理解を深めるために開催するシンポジウムである。平成16年度においては「全国豊かな海づくり大会」地域プレ大会との連携（併催）を想定する。

エコツーリズム・ルールとは、資源の保全と利用のルールや考え方をとりまとめた指針である。平成16年度はそのルールの策定に向けた準備作業としての検討を行う。検討項目としては、「基本理念」「地域振興の方向性」「地域資源の管理」「住民参加」「保全と利用のためのルール」「ルール遵守の監視方法とペナルティ」「エコツアーのコンセプト」「資金調達の方法」「ガイドの資格登録制度」「エコホテル、エコ土産などの認定制度」等が想定される。

1．支援措置の番号及び名称

【230004】 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

2．当該支援措置を受けようとする者

三浦市

3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

(1) 取組みに関与する主体

三浦市

(2) 取組みが行われる場所

三浦市全域

(3) 取組の実施期間

平成16年度～平成22年度

(4) 取組により実現される行為と支援措置の適用を受けることの意義

本市においては、平成16年度においてエコツーリズムに本格的に取り組むこととしており、資源のデータベース化を図り、かつ都市との連係(ツーリストの来遊と資源活用方策としての連携)方策が図られ実効性のあるものとするよう、支援措置により一元的な情報提供によって、都市と農山漁村の共生・対流を図るプランづくりを進める。

1．支援措置の番号及び名称

【 2 1 2 0 1 4 】 観光関係の施策連携

2．当該支援措置を受けようとする者

三浦市

3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

(1) 取り組みに関与する主体

三浦市

(2) 取り組みが行われる場所

三浦市全域

(3) 取組の実施期間

平成 1 6 年度～平成 2 2 年度

(4) 取組により実現される行為

三浦スタイルを始め、観光情報等の発信及び施策展開が効率的に行われるよう、資源活用の検討、発掘及び情報発信を効果的に実施する上で、関係機関の横断的な連携を活用するものである。

1．支援措置の番号及び名称

【212016】 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2．当該支援措置を受けようとする者

三浦市

3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

(1) 取り組みに関与する主体

三浦市

(2) 取り組みが行われる場所

三浦市全域

(3) 取組の実施期間

平成16年度～平成22年度

(4) 取組により実現される行為

本市においてもボランティアガイド事業が構成員の積極的な活動により運営されているが、構成員の尽力が必ずしも効率的に地域観光の活性化に結びついていない状況にある。その原因の一つとして本市におけるポータルサイト等インターネットによる情報発信が、目的(地)として確定している場合には対応しているが、目的地を探している段階の潜在的観光来遊客の本市への来遊にまで達していないところにある。三浦スタイルの発信と合わせ、平成16年度において、本支援措置による各種情報提供を活用し、また、三浦スタイルを可能とするステップアップした次世代の人材育成を図り本市の魅力を多くの人に知ってもらえる活動を充実させていく。

1．支援措置の番号及び名称

【201001】 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2．当該支援措置を受けようとする者

三浦市

映画等制作会社（附属資料あり）

まちなみ事業協議会（夕市等のイベント主催団体等）

3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

（1）取組みに関与する主体

三浦市

映画等制作会社（附属資料あり）

まちなみ事業協議会、地元商店会（商店主）、商業協同組合、商店街イベント主催団体等
街角コンサート実施団体をはじめとする市民団体等

（2）取組みが行われる場所

三崎下町地区及び三浦海岸地区商店街を中心に三浦市全域

（3）取組の実施期間

平成16年度～平成22年度

（4）取組により実現される行為

「映画の中のアノ人と同じことを経験できるという三浦スタイル」の実現には、前提としてTVや映画の撮影ロケがあるが、フィルムコミッション活動には、ロケ地の多様性と迅速な確保が求められる。

本市域には、商店会の枠組みを超えた「まちなみ事業協議会」が2つの地区で組織されており、今後、これら団体と協働してフィルムコミッション活動を推進することが想定されている。

また、映画等の撮影ロケだけでなく、既存の商店街イベントや市民による音楽団体等のイベントも道路空間を利用して実施できれば、イベントの多様化を促し、集客のうえでの魅力向上につながる。

なお、上記ロケやイベント等による道路使用にあたっては、当該支援措置により発出された通達に基づき、地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化に努める。

1. 支援措置の番号及び名称

【201002】 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2. 当該支援措置を受けようとする者

三浦市

映画等制作会社（附属資料あり）

まちなみ事業協議会（夕市等のイベント主催団体等）

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

（1）取り組みに関与する主体

三浦市

映画等制作会社（附属資料あり）

まちなみ事業協議会、地元商店会（商店主）、商業協同組合、商店街イベント主催団体等
街角コンサート実施団体をはじめとする市民団体等

（2）取り組みが行われる場所

三崎下町地区及び三浦海岸地区商店街を中心に三浦市全域

（3）取組の実施期間

平成16年度～平成22年度

（4）取組により実現される行為

「映画の中のアノ人と同じことを経験できるという三浦スタイル」の実現には、前提としてTVや映画の撮影ロケがあるが、フィルムコミッション活動には、ロケ地の多様性と迅速な確保が求められる。

本市域には、商店会の枠組みを超えた「まちなみ事業協議会」が2つの地区で組織されており、今後、これら団体と協働してフィルムコミッション活動を推進することが想定されている。

また、映画等の撮影ロケだけでなく、既存の商店街イベントや市民による音楽団体等のイベントも道路空間を利用して実施できれば、イベントの多様化を促し、集客のうえでの魅力向上につながる。

なお、上記ロケやイベント等による道路使用にあたっては、当該支援措置により発出される通達に基づき、地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化に努める。

1. 支援措置の番号及び名称

【11203】 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2. 当該支援措置を受けようとする者

三浦市

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

(1) 取り組みに関与する主体

三浦市

三浦商工会議所、三浦市観光協会その他本市の地域再生に行政と協働して取り組む団体

(平成15年10月に商工会議所を中心に任意団体である三浦地域再生研究会が発足している)

(2) 取り組みが行われる場所

三浦市全域

(3) 取組の実施期間

平成16年度～平成22年度(特に地域再生への取組初期の平成16年度～平成18年度)

(4) 取組により実現される行為

本市が取り組む地域再生計画を政策分野でみると水産業、農業、観光業、サービス業等を対象とした経済政策分野と環境政策分野とに大別される。これら政策分野との関わりから、国土交通省、農林水産省、経済産業省等からの支援を受け、本市に不足している広域的・普遍的視野と技術面でのノウハウを獲得することが望まれる。本市は国内に13港という希少な特定第3種漁港である三崎漁港を有するが、港湾指定がない漁港であることから、また、遠洋まぐろ延縄漁業を主要な漁業とする漁港であるため、諸外国の経済社会状況の影響を受けやすいという特殊事情を抱えることから、外交や港湾における貿易に関するノウハウ等を保有している必要があるが、現状では皆無と言える状況にある。

平成18年度に二町谷地区(埋立地)の売却開始が見込まれており、短期間に地域再生の基礎体力を身につける必要がある。具体的には、二町谷地区(埋立地)に関する取組みとして、国土交通省と農林水産省を主体に支援を頂き取組みたい課題として、一般船からの輸入を含む外貨まぐろの取扱量増加策、経済産業省を主体に支援を頂き取組みたい課題として、企業誘致策、

国土交通省、農林水産省、経済産業省の各省支援を頂き取組みたい課題として本市に適したバイオマス技術の研究・立地策等を考えている。

市は、上記支援を受けつつ地元経済界(商工会議所、観光協会、市場の仲買人の組合である三崎水産物協同組合など)等と多くの人に受け入れられる三浦スタイルの確立を進める。その過程は、確立を目指す三浦スタイルの事前評価、三浦スタイルを可能とする素材の研究、三浦スタイルの提供に必要な技術的研究等であり、これにより、資源循環の推進、エコツーリズムの推進及びフィルムコミッション活動の推進など図り、地域再生を進めていく。